

令和8年度 放課後児童クラブ（学童）入所案内

放課後に1人で留守番などをしなければならない小学生が、安全な環境の中で健やかに成長することを願い「放課後児童クラブ」を開設しています。令和8年4月からの入所について、次のとおりご案内します。なお、定員を超えて全員が入所できない場合は『待機』となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

| | |
|--------------|--|
| 開設場所 | 早来児童センター（はやきた子ども園内）、追分児童館（おいわけ子ども園内） |
| 入所対象者 | 早来地区 早来学園へ通学する児童 |
| | 追分地区 追分小学校へ通学する児童 |
| 入所要件 | 下表（「入所要件および提出書類について」）を参照 |
| 開設日時 | 月曜日から金曜日 ⇒ 学校終了時～18時 土曜日、学校休業日 ⇒ 8時～18時 ※日曜日、祝日、年末年始は閉所 |
| 入所できる期間 | 当該年度内において、入所要件に該当しなくなる日までの間 |
| 定員 | 各クラブ おおむね40人 ※1日に平均何名が利用するかで定員を定めています。 |
| 提出書類 | ①放課後児童クラブ利用申請書 ②保育の必要性の認定に関する様式（下表「入所要件および提出書類について」を参照） ※子ども園の申し込みすでに提出している方は、コピーを添付いただくか、提出時にお申し出ください。 ③児童調査票 ④同意書 ※送迎は、保護者の実施が基本です。クラブから少年団に通う場合などは、町として事故の責任を負うことができないため、責任の分担を明確にしています。 |
| 提出書類配布および提出先 | ・教育委員会事務局学校教育グループ（総合庁舎2階） ・早来児童センター（はやきた子ども園内） ・追分児童館（おいわけ子ども園内） |
| 提出期限 | 令和8年1月30日（金） |
| 入所説明会 | 早来地区 対象：新入学児童および参加希望者（新2年～6年） 令和8年2月26日（木） 18時～ 早来児童センター |
| | 追分地区 対象：新入学児童 令和8年2月27日（金） 18時～ 追分児童館 |
| 注意事項 | ・定員を大きく超える場合、優先順位は、学年や保護者の常態などを考慮し町が定める基準により決定します。 ・提出期限を過ぎてのお申し込みは、順番を後回しにします。必要書類が全て揃っていない場合でも順次ご提出いただくか、事前にご連絡ください。 |
| 問合せ | 教育委員会事務局学校教育グループ ☎ ⑨7036 早来児童センター ☎ ②2510 追分児童館 ☎ ⑤3673 |

【入所要件および提出書類について】

| 要 件 | 様 式 |
|---------------|---|
| ①就労 | 就労証明書または自営業証明書 |
| ②妊娠、出産 | 母子手帳の写し |
| ③保護者の疾病、しうがい | 疾病の場合：医師の診断書 しうがいの場合：障害者手帳の写し |
| ④同居親族などの介護、看護 | 介護・看護状況申告書、障害者手帳等・介護保険被保険者証（要介護認定済みのもの）の写しまたは医師の診断書 |
| ⑤求職活動（起業準備） | 求職活動申告書 |
| ⑥就学（職業訓練） | 在学証明書など（在学期間、時間割などが確認できる書類） |
| ⑦災害復旧、その他 | それらの保育の必要性が確認できる書類 |